

# 益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

平成30年3月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

## ※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
インフラ復旧	道路復旧事業 (町道)	復旧事業課 工務係	町内の道路197箇所について、順次、復旧を行っています。	契約済み：133箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費解体が概ね完了したことから、本格的に復旧工事に着手しています。</li> <li>・ほぼ全ての工事について、<b>平成30年度の早い時期には発注完了、同年度中には工事完了の予定</b>です。</li> <li>・工事を進めるにあたっては、下水道や水道等の地下埋設物の本復旧を行ったうえで、道路の復旧を行います。</li> <li>・全ての路線を同時に工事することは難しいので、順番を調整をしながら進めていくことになります。</li> <li>・道路拡幅等の事業が予想される区域では、復旧事業を実施せずに、直接、道路拡幅等の事業を実施する可能性もあります。</li> </ul>	平成29年度から、順次発注、工事を実施	平成30年度の早い時期に、発注完了(予定) 平成30年度中に、工事完了(予定)	※一部、繰越の可能性あり											
	道路復旧事業 (町有道路、里道、水路)	復旧事業課 工務係	町内の約500箇所について、順次、復旧を行っています。	対象箇所調査が完了しています。 水路44ヶ所、里道101ヶ所、町有道路1ヶ所、計146ヶ所の工事が完了しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約500箇所の対象箇所について、その殆どが住宅地周辺に集中していますので、優先順位をつけながら、順次、工事を進めていきます。<b>(平成31年度には全ての工事を完了する予定)</b>です。</li> </ul>	優先順位をつけながら工事実施 平成31年度に工事完了(予定)													
	道路復旧事業 (私道) ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	以下の要件に該当する町内の私道について、復旧に要する費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般交通の用に供されていること</li> <li>・公道に接するものであること</li> <li>・幅員が概ね1.8m以上であること</li> <li>・所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並んでいること</li> <li>・集落等で維持管理しているものであること</li> </ul> ※県の復興基金事業を活用予定です。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度も申請受付を継続します。また、申請に関する相談の受付も行っておりますのでご相談ください。</li> <li>※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。</li> </ul>	交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													
	橋梁復旧事業	復旧事業課 工務係	町内の橋梁20箇所について、順次、復旧を行っています。	契約済み：7箇所 (内2橋工事完了)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20箇所全てについて、<b>平成31年度中には発注完了、平成32年度には工事完了の予定</b>です。(13箇所の工事を県に委託し、7箇所の工事を町で実施します。)</li> <li>・基本的には、従来どおりの形で復旧する予定ですが、一部の橋梁については、接続する町道の整備事業と連携しながら、橋梁の幅員や架橋場所を変更していく予定です。</li> </ul>	平成29年度から順次発注、工事を実施	平成31年度中に、発注完了(予定)	平成32年度中に、工事完了(予定)				【被災橋梁内訳】 ・秋津川 6橋 ・木山川 7橋 (内1橋工事完了、2橋契約済) ・その他 7橋 (内1橋工事完了、3橋契約済)							



分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地	宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②小規模盛土造成地滑動崩落防止事業 (制度拡充)	復旧事業課 宅地復旧係	①3,000㎡以上、10戸以上又は盛土5m以上、5戸以上の宅地で避難路への影響のある擁壁を復旧します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以上が連なる宅地で避難路に影響のある擁壁を復旧します。	①対象地区の地質調査が完了したため、調査結果の住民説明会を実施しています。 ②対象地区の測量及び詳細設計を実施しました。3か所について契約を行い着手しています。	①対象地区の調査が完了したため、調査結果の住民説明会を順次実施していきます。対象箇所は全39か所です。平成30年度から順次着工し、平成32年度までの工事完了を目指します。 ②平成30年度中の工事完了を目指します。(約20地区、30箇所を予定しています。)	①対象地区の試験的な地質調査 ②詳細設計の実施	①対象地区の詳細な地質調査及び設計 平成30年度から一部着手	①復旧工事 (平成32年度までの予定)											
	地域防災がけ崩れ対策事業	復旧事業課 工務係	事業要件は人家2戸連担、5m以上の自然斜面、特例措置により3m以上の(要インフラ)擁壁等を復旧します。	対象地区の測量及び詳細設計の実施、復旧工事を発注しています。対象21か所のうち、19か所について契約が完了しております。	・平成29年度中に契約が完了しなかった対象2箇所について工事を発注していきます。 ・平成30年度中に全ての箇所の工事を完了させる予定です。	地質調査・詳細設計の実施	復旧工事												
宅地・住宅復旧	がけ地近接等危険住宅移転事業	復旧事業課 建築係	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (※既存住宅の除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	平成29年9月1日から申請を受け付けています。 現在は役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※事業の詳細については、復旧事業課 建築係 にご確認ください。	交付申請受付(継続)													
	土砂災害特別警戒区域内住宅再建支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内の自己用住宅に区域指定前から居住し、熊本地震により半壊以上の被害を受け、再建(移転、建替え)が必要となった方の移転に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	平成29年9月1日から申請を受け付けています。 現在は役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・平成30年度も引き続き、申請を受け付けていきます。 ※なお、平成31年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	交付申請受付 ※H31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													
	戸建て木造住宅耐震改修等事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	平成29年度の申請受付は、12/25(月)までで終了しました。 平成30年度の申請受付の準備を行っています。	・平成30年度も継続して申請受付を行います。申請の時期などについては改めてお知らせします。 ※なお、平成31年度以降の申請の可否等については、復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	交付申請受付 ※H31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応													

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)												備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度					平成32年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	住宅 公営住宅災害復旧事業	復旧事業課 建築係	町営住宅の復旧工事を実施します。(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地)	惣領団地については現在復旧工事を行っています。 他3団地については工事発注の準備を進めています。	・惣領団地については、引き続き工事を行っています。平成30年12月末までの工期を予定しています。 ※団地基礎のジャッキアップを行います。(転居の必要はありません) ・広崎、市の後、辻団地の復旧工事についても、平成30年12月末までの工事完了を目指します。	<p>惣領団地 平成30年12月末までに、工事完了(予定)</p> <p>他3団地 平成30年12月末までに、工事完了(予定)</p>													
						農地等	農地等 農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	<p>【災害復旧工事】被災した農地等の復旧工事を行います。</p> <p>【農地自力復旧事業】農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。</p>	<p>災害復旧事業として査定を受けた農地69ヶ所、農業用施設162ヶ所について順次工事を行っています。現在199ヶ所が契約済みです。(県への工事委託分27ヶ所を含む。)</p> <p>農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p> <p>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p>	<p>・災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成30年度中の完了を目指していきます。</p> <p>・農地自力復旧事業については、平成30年度も引き続き、申請を受け付けていきます。 (※なお、平成31年度以降の実施については、県の復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。)</p> <p>・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、平成30年度も引き続き申請を受け付けていきます。 (※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。)</p>	<p>【災害復旧工事】 平成30年度に工事完了(予定)</p> <p>【農地自力復旧事業】 交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】 平成30年1月15日から交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>							
施設復旧	公共施設 役場庁舎復旧事業	総務課 新庁舎等建設推進室	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	新庁舎建設基本構想・基本計画を策定しました。	<p>・策定した新庁舎建設基本構想・基本計画に基づき設計を行っています。</p> <p>・平成30年1月末から解体工事を開始、平成32年度から平成33年度にかけて新築工事を予定しています。</p>							<p>基本構想・基本計画の策定</p> <p>平成30年度~平成31年度にかけて基本・実施設計(予定)</p> <p>解体工事を実施 (平成30年1月末~平成30年7月末予定)</p> <p>平成32年度~平成33年度に新築工事実施(予定)</p>							
						中央公民館復旧事業	生涯学習課 生涯学習係	被災して使用できなくなった中央公民館の解体及び新築を行います。	現在、文部科学省の災害査定準備を行っています。 公の施設のあり方検討委員会より、輝らめき館・地域交流センターとの3施設を複合化して再建するよう答申を受けました。	<p>・文部科学省の災害査定(平成30年度以降に実施)の結果を踏まえて復旧に着手していきます。</p> <p>・解体工事は災害査定を行ったあとに、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に合わせて実施します。</p> <p>・複合施設建設検討委員会を設置し、場所・規模・機能等の検討を行い基本計画を策定する。(予定)</p>	<p>災害査定(予定) ※事業スケジュールについては改めてお知らせします。</p>								





分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	地域施設 共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・平成30年度も申請受付を継続していきます。 ※なお、平成31年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。	<p>交付申請受付 ※平成31年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>													
内水氾濫対策	内水氾濫対策 内水氾濫対策事業	下水道課 工務係	応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水要因の分析を行うために水位データ等の観測を行っています。</li> <li>・雨水管理総合計画策定のため委託契約を締結し、検討を進めています。</li> <li>・管理計画が策定されるまでの応急内水氾濫対策として、ポンプ車による排水等を行う予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位観測センサーによる水位データの観測を行い、浸水要因を分析していきます。その上で、内水氾濫を防ぐ手段についての検討を行っています。</li> <li>・平成30年度第一四半期までに雨水管理総合計画を策定する予定です。</li> <li>・雨水管理総合計画を策定し、対策工事が行われるまでの応急内水氾濫対策として、ポンプ車による排水や、エリアメール、Lアラート等を活用した住民への緊急時周知を行います。</li> </ul>	<p>雨水管理総合計画策定 (平成30年度第一四半期)</p> <p>計画に基づく基盤整備に関する測量・設計 (予定)</p> <p>計画に基づく基盤整備に順次着工 (予定)</p> <p>応急内水氾濫対策 (平成29年6月~9月)</p> <p>応急内水氾濫対策 (予定) (平成30年6月~9月)</p>													
公費解体	公費解体 災害廃棄物処理事業	環境衛生課 廃棄物対策係	申請に基づき、半壊以上の損壊家屋等の解体・撤去を行います。	<p>申請件数：3,657件 完了件数：3,657件 進捗率：100% (平成30年3月30日現在)</p> <p>※中央小学校跡地の仮置き場は平成29年10月末で閉鎖しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損壊家屋等の解体は平成30年3月末時点で完了しております。</li> <li>・一次仮置場として使用していた中央小学校跡地については、平成29年12月末で原形復旧を完了しています。</li> </ul>	<p>損壊家屋等解体作業終了 (平成30年3月)</p> <p>一次仮置場原形復旧 (平成29年12月)</p>													※災害廃棄物処理事業については、事業が完了したことから平成30年3月時点の状況の報告を持って掲載を終了します。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考	
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
復興事業	道路	都市計画道路益城中央線(県道熊本高森線)拡幅整備事業	熊本県益城復興事務所 工務課 街路用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	益城町広崎(熊本市境)から益城町寺迫(国道443号線との交差点)までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。(4車線、幅員27m)	10月から用地取得交渉を行っています。	・平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行っていきます。	平成29年10月から用地取得交渉・契約を開始	用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始(予定)	平成37年度まで実施(予定)											
		県道益城菊陽線拡幅整備事業(木山地区)	熊本県益城復興事務所 工務課 区画整理用地課 ※町側は復興整備課復興工務係が担当	県道益城菊陽線(木山地区)について、拡幅等の整備(歩行者・自転車の通行空間確保等)を行います。	都市計画決定の手続きに向けて準備中です。	・都市計画決定に向けて取り組んでいきます。 ・説明会を開催し、様々な意見をいただいておりますので、それらも考慮してまいります。	平成30年1月8日から10日にかけて説明会を実施	都市計画決定を行う(未定)	都市計画決定を行ったのち、設計等に着手していく。(予定) ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。											
		県道益城菊陽線拡幅整備事業(惣領地区)	町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線(惣領地区)について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備(歩行者・自転車の通行空間確保等)を検討しています。	-	・地元の意向等を把握したうえで、整備を検討していきます。	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
		国道443号拡幅整備事業(寺迫地区)	町側は都市建設課工務係が担当	国道443号(寺迫地区)について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備(安全・安心な通行機能確保等)を県へ要望していきます。	-	・地元の意向等を把握したうえで、整備を検討していきます。	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
		町道整備事業(幹線道路4路線)	復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	町道横町線の拡幅整備を行います。また、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ町道東西線(仮称)や、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ町道南北線、第二南北線(いずれも仮称)の整備を行います。	都市計画決定の手続きに向けて準備中です。	・都市計画決定に向けて取り組んでいきます。 ・説明会を開催し、様々な意見をいただいておりますので、それらも考慮してまいります。	平成30年1月8日から10日にかけて説明会を実施	都市計画決定を行う(未定)	都市計画決定を行ったのち、設計等に着手していく。(予定) ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。				交通管理者との協議の状況によっては、路線ごとにスケジュールが異なってくる可能性があります。							
		住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	住宅地内の狭あい道路(4m未満の生活道路)について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	各地区のまちづくり協議会で緊急時の避難等のために拡幅整備が必要な道路の検討を進めていただいています。上記検討を踏まえた各地区のまちづくり協議会からのまちづくり提案における提案内容を具体化していくために復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。	・引き続き各地区のまちづくり協議会からの提案を踏まえて、復興まちづくり計画に掲載する事業を更新していきます。 ・復興まちづくり計画に掲載している避難路拡幅事業の中から順次着手していきます。	まちづくり提案を踏まえて、拡幅整備する住宅地内の道路を復興まちづくり計画に掲載し、順次事業に着手していく。				※平成31年度以降の事業スケジュールについては、改めてお知らせします。									

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成30年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 工務課 区画整理用地課  復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	木山地区における「災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「商店街の活性化」等を一体的、かつ効率的に推進するために、土地区画整理事業を進めていきます。	平成30年3月8日に都市計画決定を行いました。 公共施設（生活道路、公園を含む）や商業地、住宅地などの事業計画について国からの認可を受けた後、順次事業に着手してまいります。	・計画区域内の用地について必要に応じて先行買収を行ってまいります。 ・公共施設（生活道路、公園を含む）や商業地、住宅地などの事業計画について国からの認可を受けた後、順次事業に着手してまいります。	平成30年3月8日に都市計画決定					事業計画の認可を受けた後から、順次事業に着手								
	新住宅エリア整備事業	復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力の導入等の検討を進めています。	・新住宅エリアの整備に向けて、民間活力の導入等について事業者向け説明会の開催を含めて検討しています。一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。	整備方針を策定し、民間活力の導入を検討していく。					民間事業者による開発を誘導していきます。（予定）								
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	公営住宅課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。	砥川、福原、田原地区(計36戸)及び馬水、安永、広安西地区(計322戸)の災害公営住宅について、基本計画を策定しました。 木山地区は約50戸分の用地を確保しており、さらに木山地区土地区画整理事業区域内での建設を検討しています。 仮申し込みの結果を踏まえて、不足する建設用地(約250戸)の取得を急いでいます。	・6月~7月に本申込みを行う予定です。入居の決定は8~9月頃を予定しています。 ・砥川、福原、田原地区に整備する36戸については6月上旬から着工し、年内完成予定です。平成31年1月から入居を開始する予定です。 ・馬水、安永、広安西地区に整備する322戸については平成32年3月以降、完成したのちから順次入居を開始していく予定です。	用地取得交渉及び基本・実施設計を進める。					順次着工。完成したのちから入居を開始（予定）								
避難地	避難地整備事業	復興整備課 まちづくり推進室 復興工務係	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会で緊急時の避難等のために整備が必要な避難地の検討を進めていただいています。 各地区のまちづくり協議会からのまちづくり提案における提案内容を具体化していくために復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。	・生活に密着した避難地として整備していくために、引き続き各地区のまちづくり協議会からの提案を踏まえて、復興まちづくり計画に掲載する事業を更新してまいります。 ・復興まちづくり計画に掲載する避難地整備事業の中から順次実施してまいります。	まちづくり提案を踏まえて、整備する避難地を復興まちづくり計画に掲載し、順次事業に着手していく。					※平成31年度以降の事業スケジュールについては、改めてお知らせします。								